



## 東地申第3号「駅派出検査体制等の見直しについて」

### に関する申し入れ(東京総合車両センター品川派出所)

### 団体交渉を実施！②

その①からの続き

(組)希望した場合、派出業務を担えるのか？

(会)希望についても聞いている。本人の希望、社員の家庭環境、本人の能力、経験を生かせる場所など総合的に勘案した上で決めていく。

(組)面談をした対象者は、派出社員か？

(会)そうだ。

(組)定期の面談とは別か？

(会)そうだ。

(組)希望は把握したのか。

(会)把握した。

(組)技術継承の観点からはどうか。

(会)経験者については、今後も派出に入れていく計画。スタート段階では経験者と組ませる。これによって技術継承も行っていく。

(組)派出は生きた車両を見れて、技術、経験を積める重要な場所。前も今も変わらないという認識でよいか。

(会)派出が重要なフィールドという認識は変わらない。

#### 確認事項

① 現在派出に所属している社員全員に対して面談を行い、希望の把握をしている。本人希望を無視するようなことはしない。個人の能力や適性等も重要な要素であり、総合的に勘案して社員の配置は行っていく。

② 施策実施のスタート段階では、他の派出含めて経験のある方とペアでOJTを実施していく。

③ 派出は生きた車両を見る場で、技術を継承する場所として、派出は重要なフィールドである。

3. 今施策実施における教育内容と教育期間について具体的に示すこと。また、新規担当者については、机上、現車、見習い等の全ての教育において、ゆとりあるスケジュールを確保した教育体制をとること。

会社回答：引き続き、必要な教育・訓練は実施していく考えである。

(組)具体的な教育内容、カリキュラムは？

(会)机上の安全教育が半日、車両に関するもので半日、鎌倉車両センター、勝田車両センターで在来線の車両、交直による教育で各1日。その後、品川派出検査の見習いとなる。机上、現車、見習いの順で5日間。不安がある社員については追加する。

(組)逆に派出の社員が、新たに計画科の業務を覚えるというところの教育は？

(会)見習い期間というのは基本的にはない。引き継ぎの形で進めていく。そこは従来と変わらない。

(組)今後についても新規に派出に入る方も、その都度出張を通して車両の教育を行っていくのか。

(会)その通りだ。

(組)品川派出が技術科の所属になるのか。

その③へ